

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 7 月 4 日

【会社名】 株式会社佐藤渡辺

【英訳名】 WATANABE SATO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石 井 直 孝

【本店の所在の場所】 東京都港区南麻布一丁目18番 4 号

【電話番号】 東京(3453)7351 代表

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部経理部長 金 井 義 治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南麻布一丁目18番 4 号

【電話番号】 東京(3453)7351 代表

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部経理部長 金 井 義 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第88回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

会社提案（第1号議案から第4号議案まで）

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金60円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、石井直孝、原義久、原淳一、丹波弘至、小出尋常及び横山和彦の6名を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、横倉一郎、佐藤嘉記及び石原祥子の3名を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、久保義人を選任する。

株主提案（第5号議案から第7号議案まで）

第5号議案 定款の変更の件

本件は、否決されました。

第6号議案 重要な非中核資産の処分（老人ホーム）の件

第5号議案が否決されたことにより、第6号議案は株主総会の議案とならないため、採決しておりません。

第7号議案 自己株式の取得の件

本件は、否決されました。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案	27,746	1,237	0	95.7	可決
第2号議案					
石井直孝	27,099	1,884	0	93.5	可決
原 義久	28,249	734	0	97.4	可決
原 淳一	28,249	734	0	97.4	可決
丹波弘至	27,740	1,243	0	95.7	可決
小出尋常	27,882	1,101	0	96.2	可決
横山和彦	28,249	734	0	97.4	可決
第3号議案					
横倉一郎	28,249	734	0	97.4	可決
佐藤嘉記	27,123	1,860	0	93.5	可決
石原祥子	27,123	1,860	0	93.5	可決
第4号議案					
久保義人	27,492	1,491	0	94.8	可決
第5号議案	5,591	23,350	42	19.3	否決
第6号議案	第5号議案が否決されたことにより、第6号議案は株主総会の議案とならないため、採決しておりません。				
第7号議案	5,968	22,973	42	20.6	否決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- 第1号議案及び第7号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
 - 第2号議案、第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
 - 第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- 賛成率につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本定時総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は、賛成率の分母に加算する以外は集計しておりません。

以上